

2025(令和7年)度 北方領土青少年等現地視察事業について(ご案内)

向夏の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

「北方領土」は日本固有の領土であり、学習指導要領において、小学校第5学年の社会、中学校社会科の各分野、そして、高等学校地歴科・公民科の各科目において、授業で取り扱うことが明記されております。

本会議は、北方領土の返還に向けて、「北方領土に幸せを！」をスローガンに、昭和57年から官民一体となって、取り組んでおります。

その活動の一環として、下記のとおり、北方領土隣接地域への現地視察を開催します。

つきましては、ご希望されるご家庭は、9月12日(金)までに直接事務局までメールあるいはファックスにてご応募ください。

なお、希望者多数の場合、選考となります。

記

1 趣 旨

- ◇ 北方領土隣接地域から北方領土を視察するとともに、元島民の体験談を聴くことにより、国民的課題である北方領土問題を身近にとらえるとともに、本問題の一層の理解と関心を高める。
- ◇ 視察した経験をもとに、啓発活動に参画することをおして、県民の意識の醸成に貢献する。

2 主 催

- ◇ 北方領土返還要求宮崎県民会議、宮崎県北方領土問題教育関係者会議

3 後 援

- ◇ 内閣府、北方領土問題対策協会、宮崎県教育委員会

4 実施期間

- ◇ 令和7年12月25日(木)から12月28日(日)まで(3泊4日)

5 視察地域

- ◇ 北方領土隣接地域(北海道根室市、中標津町)

6 実施内容(予定)

- ◇ 見学(北方領土館、北方四島交流センター、根室市歴史と自然の資料館、納沙布岬、根室車石、開陽台展望台、等)
- ◇ 研修(元島民の講話、高校生による出前講座、等)
- ◇ 体験(明郷伊藤牧場、芋もちづくり、等)

7 派遣人数

- ◇ 17名《予定》

8 費 用(自己負担額)

- ◇ 5,000円

9 参加資格

- ◇ 宮崎県内の中学校、高等学校、特別支援学校中等部・高等部、義務教育学校後期課程、中等教育学校に在籍する生徒
- ◇ 保護者の承諾を得ることができるとともに事前研修会に参加できる生徒
- ◇ 参加にあたって、北方領土問題及び視察への想いを文章に綴って提出できる生徒
- ◇ 参加後、研修した結果を作品として作成できるとともに、北方領土返還要求に係る啓発活動に参画できる生徒

10 備 考

- ◇ 事業の詳細、及びこの文書を県民会議のホームページ(<https://hoppou-miyazaki.org>)にアップしておりますのでご覧ください。
- ◇ ご不明な点等ございましたら、担当までご連絡ください。
- ◇ 応募用紙はホームページからダウンロードしてください。

《北方領土返還要求宮崎県民会議事務局》

宮崎県青年団協議会 事務局 丸目 直美
〒889-2151 宮崎県宮崎市熊野 1443-12
TEL:0985-71-1181 FAX:0985-71-1510
miyazakikenseinendan@gmail.com